

平成31年第2回階上町教育委員会会議録

召集年月日	平成31年2月18日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	16時27分
出席委員	教 育 長 川 浪 孝 雄 委 員 荻ノ沢 俊 明 委 員 松 橋 竹 子 委 員 鹿 糠 豊 委 員 石 岡 れい子
職務のため 会議に参与 した者の職 氏 名	教 育 課 長 引敷林 広 貴 学校教育G L 茨 島 俊 行 学校教育G S L 冷 水 万紀子 社会教育G L 金 見 靖 子 社会教育G S L 中 居 勉 交 流 館 長 浜 浦 孝 子
協議に諮問 した 案 件	議案第1号 平成31年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めること について 議案第2号 平成30年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関 し議決を求めることについて

川浪教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1「会期決定の件」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日と致したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2議案第1号「平成31年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
引敷林課長	<p>それでは、議案第1号「平成31年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。本案は、平成31年度の階上町教育行政の基本方針を定めるため提案するものであります。内容については、平成31年度の青森県教育委員会、三八教育事務所の指導方針と重点を踏まえ、改正をしたものであります。</p> <p>主な改正点について、ご説明いたします。</p> <p>1の(2)の教育目標の①2行目最後の人材の「材」を財産の「財」に改めるものです。</p> <p>次に2学校教育の指導の方針と重点の(2)重点①授業の充実の「ア」に、新学習指導要領全面実施に向け、全体計画や年間指導計画などを整備することが重要であることから、「主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備」の項目を加えたものであります。</p> <p>次の「イ」に各教科の指導において、基礎的・基本的知識及び技能の確実な習得が重要であることから、「基礎的・基本的内容に即した」を「基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた」に改めるものです。</p> <p>2ページ②道徳教育の充実の「ア」に、今後は児童生徒及び学校等の実態に応じて見直しを図るなど、指導体制も含め整備・充実することが重要であることから「全体計画」を加えたものです。</p> <p>次に③特別活動の充実の「エ」についてですが、新学習指導要領においては、様々な集団に関わりながら、集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、よりよく解決することが重視されており、特に、学校という一つの小さな社会の一員であることに対する自覚を高めることは、「社会参</p>

画」に必要な資質・能力を育むうえで重要であることから、学校行事の目標に合わせ「感動や連帯感を高める」を「集団への所属感や連帯感を深める」に改めるものです。

次に④体育、健康教育の充実ですが、生涯にわたって健康を維持したり、スポーツを楽しんだりするための基礎を培うことが重要であることから、「健康・安全で活力のある生活」を「健康で安全な生活と豊かなスポーツライフ」に改めるものです。

次に⑧環境教育の推進の「ウ」ですが、新学習指導要領においては、各教科の特質に応じた体験活動を重視することが示されており、総合的な学習の時間においては、児童が身体全体で対象に働きかけ、実感をもって関わっていく活動を体験活動として位置付けられていることから「体験学習」を「体験活動」に改めるものです。

次に⑨国際化に対応する教育の推進の「イ」ですが、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成・向上のためには、外国語指導助手等の活用や、言語活動の工夫・充実を含めた外国語教育全体の充実を図る必要があることから、「外国語指導助手等の活用や言語活動の工夫・充実」を「外国語教育の充実」に改めるものです。

次に⑩情報化に対応する教育の推進ですが、現状として、情報モラルの指導が一定程度定着していることを踏まえ、目標にある「情報モラルに関わる指導の充実」については、項目「エ」に含めました。また、情報活用能力には、情報モラルが含まれますが、モラルの重要性に鑑み、「情報モラルを含む」を加えたものです。

次に⑪研修の充実ですが、今後の研修の在り方として、一過性の研修で終わるのではなく、日常的に学び合う環境づくりが必要であることから、「互いに学び合い」を「日常的に学び合い」に改めるものです。項目の順序は、新学習指導要領に合わせたものです。

続きまして5ページ 3 社会教育指導の方針と重点ですが、(2) ①アについてですが、県教育振興基本計画において、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を促進することを求めていることから、現行エ「地域全体で子どもを育む活動の充実」を「ア 地域学校協働活動の促進」とし、イウエについても、協働活動と関連があることから記載の順番を変更したものです。

次に②ですが、「持続可能な地域づくり」の文言を新たに置き換え、「活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成」と変更しました。

アについては、地域活動の活性化には、コーディネーターの存在が必要不可欠であるため、現行ア「地域活動の実践者の育成」、イ「地域活動の指導者、コーディネーターの養成」を併せて、ア「地域活動の実践者、コーディネーターの養成」としたものです。

	<p>イについては、「次の世代を担う人財」とは、「若者世代」であることを明示するため、新たに「次代の地域を担う若者の育成」を追加したものです。</p> <p>エについては、県基本計画で、多様な働き方を可能にする学び直しの機会の提供に向けた取り組みを進めることとしていることから、「多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実」を追加したものです。</p> <p>次に③ですが、県基本計画に示している「生涯を通じた学びと社会参加の推進」に文言を変更したものです。また、アについては、県基本計画で高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会を、取り組むことを求めているため、現行イも含め変更するものであります。</p> <p>次に6ページのスポーツ振興の方針と重点については、変更点はありませんが、引き続き体育協会や各種競技団体との連携を強化し、スポーツ機会の拡充と、スポーツに携わる人財づくりに努めていくこととしてございます。</p> <p>次に7ページの文化財保護の方針と重点であります。変更点はなく、31年度においても引き続き伝統芸能の保存と後継者育成支援や、文化財の保存と活用に努めていくこととしております。</p> <p>以上でございます。</p>
川浪教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「平成31年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」の件を議決することにご異議ございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第1号「平成31年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第3 議案第2号「平成30年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」の件を議題と致します。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
引敷林課長	<p>それでは、議案第2号「平成30年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について自ら点検及び評価をす</p>

	<p>るため提案するものです。評価の内容につきましては、資料の14・15ページをご覧ください。評価アドバイザーによる意見が掲載されております。「初めに、特記すべき事項として」を読み上げますと、「1階上町教育委員会では、「はしかみ21プラン」の「未来をになう人づくり」のために、限られた予算の中で、PDCAサイクルを機能させ、様々な事業に取り組んできたことに敬意を表したい。「重点化する」と方向付けられた施設・設備関係事業の中でも、コンピュータ等の整備については、計画的に最新の機器が整備されていくことが重要であり、個人情報漏洩等の不測の事態に備えた危機感を持って、管理運営に当たって欲しい。2.平成29年度に計画し、実施した結果について考察し、判定説明加えることにより実施状況が明示され、次年度への改善すべき点がより明確になっている。社会教育事業、社会体育事業のどの内容においても、町民のニーズや評価をもとにした改善に取り組み、地域の人財育成と活用が進められ、多彩な内容のもとに行われている活動への支援も充実している。」と記載しております。15ページの「終わりに」では、「1.教育委員会の事業費の多くが、年ごとに増加していく中で、学校医報償金や健康診断の検査委託料が、ほとんど変わらず決算されている。児童生徒数が減少しているとはいえ、町内の学校に関わる医師の方々の理解と協力によるものと考え。歯磨き指導教室の歯科技工士の方、食育指導教室の栄養教諭等も、児童生徒の健康面を支える大切な人財であると思う。2.社会教育、文化財保護、スポーツ振興のそれぞれの内容は、全町民の生活に直接関わることが多い。計画に基づいた実施はもとより、計画的、継続的に町民のニーズや評価を調査、検討し、改善につなげていくことで施策が町民に浸透していくことになる。生涯学習の拠点となる公民館の講座が継続的に実施され、図書館機能を備えた複合施設の整備が進められることを願う。」と意見をいただきました。なお本年度のアドバイザーは丹波勝敏さんと元沢節子さんとなっています。また、事業ごとの評価につきましては、16ページをご覧ください。掲載のとおりでございますが、1番から6番までは学校教育グループの所管でございます。総合評価はAが3つ、Bが3つとなっております。後7番から17番までは社会教育グループの所管の事業でございます。Aが3つ、後はBという総合評価をいただいております。そして、それぞれの事業につきましては、21ページ以降それぞれの点検評価シートの方に記載をされておりますので、後で御覧いただきたいと思っております。説明は以上でございます。</p>
川浪教育長	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
荻ノ沢委員	意見の終わりの下のところですけども、図書館機能を備えた複合施設の

	<p>整備が進められることを願うとありますが、だいぶ前になりますけど、私の方からも階上の図書館はどこにあるのですかねと質問したときがあり、ちょうど道仏の公民館のうえにあるとのことで、あれは図書室ではないですかと話した記憶があるんですけども、先般教育委員の研修で図書館に行ったけども、教育委員会として、そのような複合施設の、図書館も含めた複合施設を作ってもらえるような進言とかできないものでしょうか。</p>
川浪教育長	<p>それについてありますか。</p>
引敷林課長	<p>それでは荻ノ沢委員の御質問にお答えをします。現状については、3施設、道仏公民館、ハートフルそれから石鉢ふれあい交流館は、図書室になります。後は学校にもそれぞれ図書室がありますが、この図書館機能を備えた複合施設の整備につきましては、議会でも一般質問等ございまして、民俗資料収集館と合わせて今後検討していくことで答弁をさせていただいておりますので、後図書館機能を備えた施設以外にも、体育施設もございまして、それぞれの施設で検討していかなければならない時期に来ていることで、併せて検討していくということです。</p>
川浪教育長	<p>他に、質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第2号「平成30年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」の件を議決することにご異議ございませんか。 (質疑なしの声あり) 異議なしと認めます。よって、議案第2号「平成30年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」の件は、原案のとおり可決されました。 これにて、平成31年第2回階上町教育委員会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">会議終了時刻 16時54分</p>